

佐賀市老連だより

佐賀市老連 検索 ホームページ: <http://sgrouren.sakura.ne.jp>

発行責任者
佐賀市老人クラブ連合会会長 木下 徳紀

佐賀市老人クラブ連合会

発行 佐賀市兵庫北三丁目8番30号 佐賀市保健福祉会館
電話32-2561 FAX32-2565 (3はえみ線)

編集印刷 株式会社 ニチコミ

佐賀市博多区博多駅東1-13-6 竹山博多ビル7F
TEL092-292-6538 <http://www.nichicomi.com>

老ク信条 一、広く教養を高め、時代の流れに遅れないよう努めましょう。 二、過去の経験と体験を生かし、地域社会のためにつくしましょう。

令和3年度佐賀市老連の会員数 256 クラブ 9,729 人に

令和2年度の269クラブ10594人から令和3年度は256クラブ・9729人と13クラブの865人の減少となりました。

一番の要因として単位クラブの消滅です。

西与賀1クラブ44人、北川副2クラブ69人、金立1クラブ25人、諸富2クラブ99人、大和4クラブ130人、富士3クラブ158人、東与賀2クラブ46人、久保田1クラブ16人の合計16クラブで587人が単位クラブの消滅で私たちの仲間より去っていきました。大変残念なことであります。

単位クラブの消滅の原因として役員への成り手がないことであります。常に後継者を育成していく必要があります。

老人クラブの維持・存続については若手高齢者の加入がどうしても必要となってきました。今の世の中では65歳でも働いている人が多くなってきましたが、若手を入れることによって単位老人クラブの活性化にもなっています。また、女性の活躍も期待されています。老人クラブの会員の約6割は女性であります。女性の役員への登用や活用を期待しております。

老人クラブに入ろう!!

5月13日に予定していました令和3年度の佐賀市老人クラブ連合会の総会はコロナ禍第4波の襲来により書面議決となりました。その結果をお知らせします。

第1号議案 令和2年度事業報告及び会計報告

第2号議案 令和3年度事業計画及び予算案

代議員総数574：1-2以上の数288

第1号議案：賛成501 反対 0無効73

第2号議案：賛成500 反対 0無効74

結果、両議案とも承認されました。

令和3年度への繰越金額

3,399,337円

令和3年度歳入歳出予算額

32,575,777円

書面議決の内容については裏面にて詳細に掲載しています。

※令和3年度の会員数の確定により会費の額が確定しました。

佐賀市老連1人当たり216円となりました。

県老連会費1人130円とIクラブ200円

みんなでつけよう!

仲間のしるし「老人クラブ会員章」

会員章は、会員一人ひとりの意欲とクラブの誇りを示すシンボルであり、仲間との連帯の印です。あなたも会員章を胸に、地域の担い手として、いきいきと輝きながら、クラブ活動を広げていきましょう。

シンボルマーク
「未広鶴と日の丸」



老人クラブ会員章

鶴が両翼を扇(未広)状に広げて、日章を担っている姿がデザインされています。高齢者の歩みは、わが国を守り、家庭生活を支えてきたものであることを表し、両翼が高齢者の衰えぬ活動意欲を象徴しています。

会員章は1個1,000円で販売しています。

お問い合わせは、佐賀市老人クラブ連合会事務局まで【TEL0952-32-2561】

令和3年5月21日

佐賀市老人クラブ連合会
校区老連会長及び単位老人クラブ代議員各位 様

佐賀市老人クラブ連合会
会長 木下 治 紀

令和3年度 佐賀市老人クラブ連合会総会書面議決の結果について

日ごろから、老人クラブ活動に御理解、御協力いただき、誠にありがとうございます。
さて、本年度の総会は書面での議決とし、令和3年5月13日必着で書面表決書を御提出
いただきました。

その結果について下記のとおり御報告いたします。

記

令和3年度 佐賀市老人クラブ連合会総会議決結果
議案

第1号議案	令和2年度事業報告・会計報告	賛成 501、反対 0、無効 73
第2号議案	令和3年度事業計画・予算計画（案）	賛成 500、反対 0、無効 74

※校区老連毎の集計は裏面に掲載しています。

結果

すべての議案について、過半数の賛成をもって可決されました。

代議員総数…574 1/2以上の数 288 第1号議案賛成 501 第2号議案賛成 500

特記事項

意見として3件がありました。

北川副校区老連より 補助金額が少ないので会員より会費を多く(現在1人4,000円自治会より50,000円年に貰って運営しているので、会員に入会する人がなかなかいない。補助金の額を担当部署と話し合ってもらいたい。

佐賀市老連からの回答

このことについては、佐賀市老連として長年言い続けていたことで、やっと令和2年度より補助金が2段階より4段階へと拡充してきました。佐賀市からの補助金については平成12年度に国(厚生労働省)が認めた金額を適用しています。平成13年以降については市長が認めた金額となっていますが、老人クラブへの補助金は国・県・市が1/3ずつ負担することになってはいますが、実際は県が予算の範囲内の負担とされており、実質市町の負担となっているのが実情であり、このことについては佐賀県市長会を通じて要望していますが、中々改善が難しい状況ではありますが、佐賀市老連としても市や市議会にも要請を行い補助金の増額の要求をしていくこととしています。

しかし、意見として言われている補助金を貰ってもそれ以上の負担になっているとのことですが、佐賀市老連への会費としては市老連の会費と佐賀県老連の会費であり、そんなにも多くの金額を載っているものではありません。単位クラブより校区老連の会費、そして市・県老連の会費の負担がありますが、ご理解を賜りたいと思います。

諸富町老連より 助成金の補助対象事業の在り方についてお尋ねします。

例として、46,560 円の補助金を受け取り諸富町老連に 43,200 円を納付していますが、残り 3,300 円の補助対象事業は判りますが、46,560 円の補助対象事業には疑問が残ります。詳しく説明をお願いします。

なお、諸富町老連に納付されている内容については町老連に確認をお願いしたいと思っています。

佐賀市老連よりの回答

国・県・市の補助を受け 30 人以上 60 人未満の単位クラブには 46,560 円が補助金として支払われていますが、補助事業として①友愛訪問・清掃奉仕活動②地域見守り活動③教養講座開催④スポーツ活動⑤その他として全老連の賠償責任保険料が補助対象事業として認められていますので①～⑤までの活動の一部としての補助金であります。お尋ねの諸富町老連への負担金として 43,200 円を納付されているとのことですが、この金額は運営事業であり補助対象事業では無いと思われれます。諸富町老連の活動経費とされているものと思われれます。単位老人クラブの会計には、前年度からの①繰越金②会費③国・県・市からの助成金④自治会等からの助成金⑤その他の収入となっております。毎年助成金の精算については、助成金の適正使用を確認するための報告となっておりますのでご理解を願いたいと思います。なお、諸富町老連に納付されている 43,200 円については町老連に確認して頂きたいと思います。・・・それが補助事業として使用されていれば補助対象事業経費として認められることもあります。

久保田町老連より 市補助金の会計報告の簡素化に御尽力下さい。①補助金のみの使途報告に②次年度計画の廃止 年々クレームは減少はしていますが・・・(あきらめ) 単位クラブの年交代による不慣れも

佐賀市老連よりの回答

国・県・市からの補助金であり県費も出ている関係で佐賀市としても精一杯の簡素化としているとのこと。①については補助事業の使途について報告をお願いしており一般運営経費についての詳細はお願いしていない。②次年度計画はあくまでも計画であり必要とのこと。サロンの会計報告も老人クラブ補助金とあまり変わらない状況である。

単位クラブの会長や役員単年度での交代では無く、2～3 年程度での交代をお願いしたいと思っています。

令和 3 年度佐賀市老連定期総会文書議決

校区 老連	ク ラ ブ数	代 議 員数	理事 数	合 計	第 1 号議案			第 2 号議案		
					賛 成	反 対	無 効	賛 成	反 対	無 効
勸興	15	30	1	31	30	0	1	30	0	1
循誘	5	10	1	11	11	0	0	11	0	0
神野	6	12	1	13	13	0	0	13	0	0
赤松	3	6	1	7	7	0	0	7	0	0
西与賀	8	16	2	18	16	0	2	16	0	2
本庄	9	18	1	19	18	0	1	17	0	2
北川副	6	12	1	13	9	0	4	9	0	4
巨勢	7	14	1	15	14	0	1	14	0	1
蓮池	4	8	1	9	9	0	0	9	0	0
兵庫	12	24	2	26	22	0	4	22	0	4
久保泉	10	20	1	21	21	0	0	21	0	0
金立	8	16	1	17	16	0	1	16	0	1
高木瀬	8	16	3	19	18	0	1	18	0	1
鍋島	14	28	1	29	26	0	3	26	0	3
嘉瀬	17	34	2	36	35	0	1	35	0	1
新栄	6	12	2	14	14	0	0	14	0	0
若楠	5	10	1	11	10	0	1	10	0	1
諸富	24	48	1	49	48	0	1	48	0	1
大和	16	32	1	33	22	0	11	22	0	11
富士	12	24	1	25	18	0	7	18	0	7
三瀬	8	16	1	17	16	0	1	16	0	1
南川副	11	22	1	23	19	0	4	19	0	4
西川副	9	18	2	20	20	0	0	20	0	0
中川副	13	26	1	27	25	0	2	25	0	2
東与賀	16	32	2	34	24	0	10	24	0	10
久保田	18	36	1	37	20	0	17	20	0	17
計	270	540	34	574	501	0	73	500	0	74

※代議員総数 574・・・1/2 以上の数 288 以上の賛成により
総会は成立し議事決定される。